

# 地域包括支援センターだより 8月号

R4.8.1 第158号

まだまだ暑さの厳しい毎日ですが、いかがお過ごしでしょうか。今回は「成年後見制度」についてお伝えしたいと思います。

## せいねんこうけんせいど 成年後見制度をご存じですか？

「自分だけではよくわからなくて不安」「ひとりで決めることが心配になってきた」そんな時にお手伝いをし、安心して暮らせるための制度が『成年後見制度』です。

認知症、知的障がい、精神障がい等のために判断能力が十分でない方が、契約や財産管理をすることが困難な場合に、本人に不利益が生じないように支援します。

### 【誰が支援してくれるの？】

お金の管理をしたり、契約のお手伝いをしてくれる人を「後見人」といいます。後見人は、家庭裁判所から決められます。あらかじめ誰になって欲しいかを希望することもできます。(必ず希望した人になるとは限りません)

後見人になる人：家族・弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職



### 【成年後見制度でできること】

☆契約に関する支援

住居に関すること  
○賃貸の契約  
○家賃の支払い  
など



福祉サービスに関すること  
○介護保険の利用手続き  
○施設の入所手続き、費用の支払い  
など



医療に関すること  
○受診、治療、入院の手続き  
○医療費の支払い  
など



☆「財産管理」に関する支援

○収入（年金・保険給与など）や支出（生活費・公共料金・税金など）の管理



○預貯金・印鑑・権利証などの保管



○銀行や郵便局などの金融機関との取引



○不動産などの重要な財産の管理・保存  
処分（必要なとき）



### \*後見人ができないこと・・・

- 毎日の買い物や食事のお世話、身体の介護など
- 入院や入所、賃貸借などの保証人や身元引受人
- 治療や手術、延命治療や臓器提供などの同意
- 遺言、養子縁組、婚姻、離縁、離婚、認知などの行為
- 被後見人の死後の葬祭、埋葬、家財整理などの手続き

### \*『任意後見制度』もあります

判断能力がある方が、将来、判断能力が低下した場合に備えて「誰に」「どのような支援をしてもらうか」を公証人役場で公正証書を作成し決めておく制度です。

### 【成年後見制度活用事例】

#### 成年後見制度を使う前

最近何にお金を使ってしまったのか思い出せないことが増えた。お金の支払いやキャッシュカードの暗証番号を忘れてきたりして手続きができなくなってきたが、身寄りがいなく、代わりに手続きできる人もいない・・・



#### 成年後見制度を使用して...

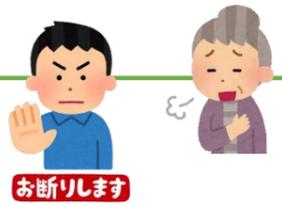
成年後見人等が代わりに銀行で手続きをしてくれた。お金の支払いや財産管理も手伝ってもらえるようになり、安心して生活できるようになった。



悪質業者から電話があり、だまされそうになった。最近物忘れも増えてきたし、高額な商品を売りつけられそうで心配・・・



息子が後見人になり、契約を取り消すことができるようになった。



### 【各種相談窓口】

成年後見制度について

愛別町地域包括支援センター ☎6-4771

旭川市成年後見支援センター ☎0166-23-1003

消費者被害・詐欺電話など

旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228（相談専用）

警察相談専用電話 ☎#9110（チラシを電話近くの壁に貼ってください）

# ☆地域包括支援センター活動紹介☆

地域包括支援センターについて知っていただき、地域の高齢者の皆さんを医療、介護、福祉などさまざまな面から生活をサポートさせていただきたいと思ひます。

## 認知症講演会

まち  
～この愛別で 認知症の方と

共に暮らしていくために～

認知症の方と共に、安心して穏やかに生活していける町になるよう、病気の理解や接し方の工夫を学んだり、ご自身の認知症予防について一緒に考えてみませんか？

日時 令和4年9月8日（木曜日）

13:30～15:30

会場 総合センター 大ホール

内容 ①講話  
②認知症予防体操  
③介護相談・健康相談（希望者）

申込先 地域包括支援センター

電話 6-4771



※感染症予防のため、会場入口での手指消毒や会場内でのマスク着用にご協力ください。  
※平熱を超える発熱（概ね37度以上）がある場合症状の有無に関わらず参加をご遠慮ください。

☆ふまねっとサロンのお知らせ☆  
毎月最終月曜日 14時～15時 蔵らで開催中  
どなたでもお気軽にご参加ください（申し込み不要）

8月は  
「29日」です

# ☆介護予防チャレンジルーム☆



簡単にできる介護予防を心がけることが元気へとつながります

今回は「チャレンジ小学3年生！」です。

小学校は夏休み。お孫さんの宿題にチャレンジしてみませんか？



ひなたちゃんとりくくんはそれぞれ500円玉1枚ずつ持って、おかしを買いに行きました。お菓子の値段は、下の絵の通りです。

 かき氷 213円	 ポッキー 149円	 アイスクリーム 195円
 カステラ 187円	 チョコレート 137円	 アメ 156円

- ① カステラとアイスクリームを1つずつ買うと、代金は何円になりますか？  
答え（ ）
- ② かき氷とチョコレート2つ買うと、代金は何円になりますか？  
答え（ ）
- ③ ポッキーを3つ買うと、おつりは何円になりますか？  
答え（ ）
- ④ ひなたちゃんはアメ1つとアイスクリーム1つと、もう1つ別のおかしを買おうと思います。もう1つ買えるおかしは何ですか？当てはまるものを全部書きましょう。  
答え（ ）
- ⑤ りくくんがカステラを1つと、もう1つおかしをかうとおつりはちょうど100円でした。りくくんが買ったおかしはカステラと何でしたか？  
答え（ ）

【介護予防チャレンジルーム 6月号の答え】

「数学記号で脳を刺激！！」 ①÷ ②－ ③× ④－ ⑤＋ ⑥× ⑦＋ ⑧÷ ⑨－ ⑩×  
⑪＋ ⑫÷ ⑬＋ ⑭× ⑮＋ ⑯－ ⑰÷ ⑱－

## 「どこに相談したらいいかわからない…」地域包括支援センターにご相談ください

地域包括支援センターは介護予防教室の開催や、介護や生活に関する相談、高齢者虐待予防や地域のネットワークづくりなど安心して生活できる地域づくりに取り組んでいます。高齢者の介護・福祉・医療・健康等様々な面から総合的にお手伝いさせていただく相談窓口です。（※24時間対応）

【役場 地域包括支援センター】愛別町字本町179番地 6-4771（直通）